

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の機能の向上を図ることを目的として、下記のとおり2020年3月期に係る取締役会の実効性に関する分析・評価を行いましたので、その概要についてお知らせいたします。

記

1. 取締役会の実効性に関する分析・評価プロセスの概要

監査等委員である取締役を含むすべての取締役（7名）に対し以下の項目について意見収集を実施いたしました。回答内容について、外部コンサルタントによる分析結果を得たうえで、取締役会の実効性に関する評価を行いました。

< 意見収集の内容（大項目） >

- （1）取締役会の構成
- （2）取締役会の運営
- （3）取締役会における議論
- （4）取締役に対する支援体制及びトレーニング
- （5）株主・投資家との対話

2. 取締役会の実効性に関する分析・評価結果の概要

上記による評価の結果、当社取締役会は上記評価項目について概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認し、特に以下の（1）のとおり前期（2019年3月期）に比べ改善された事項もありました。一方で、取締役会の実効性を更に高めていくために取り組みを強化すべき課題として、（2）のような意見がありました。

- （1）前期に比べ改善された事項
 - ・経営戦略や経営計画等に関する議論の活性化
 - ・役員報酬決定プロセスの客観性向上
 - ・株主・投資家との対話状況に関する取締役会へのフィードバック
- （2）取り組みを強化すべき事項
 - ・取締役会における充実した審議のための支援体制の強化
 - ・取締役に対するトレーニングの充実
 - ・株主・投資家との対話手段や機会の多様化

3. 今後の対応

当社取締役会は、今回の実効性評価結果を踏まえ、取締役会の更なる実効性向上のために必要な取り組みを実施し、引き続き改善に努めて参ります。

以 上